

## 7 審査結果の意見・講評

審査結果の概要は、「第4 審査の結果」に記載したとおりである。

会計処理や決算事務について、その一部に事務処理の誤りが見られ、決算書や決算附属書類の修正を求めたものがあったが、それ以外は適正に行われているものと認めた。

決算審査に当たっては、同法に規定される「経済性の発揮と公共の福祉増進」という経営の原則に従って運営されているかを基本的観点として審査を行った。

### (1) 決算主要数値からみた意見・講評（経営成績及び財政状態について）

本年度は 128ha の面整備を行った結果、下水道整備済面積は 4,941ha（整備率 76.3%）となり、下水道処理人口普及率も 79.0%となった。受益者負担金・分担金の現年度の納付率は、負担金 95.5%（前年度 94.6%）、分担金 96.4%（前年度 97.4%）であった。本年度からは、負担金・分担金を含めた下水道使用料徴収業務の包括委託が実施されており、その効果には注目していきたい。

収益的収支では、事業収益（総収益）の約 65 億 4 千万円に対し、事業費用（総費用）は約 62 億円で、差し引き約 3 億 4 千万円の純利益となった。

事業収益（総収益）の主な増加要因は、営業収益で、処理区域が拡大したことなどから下水道使用料が約 6 千万円増加している。一方で、営業外収益では、南部浄化センターの減価償却が前年度ではほぼ終了したことにより減価償却費の見合い分の長期前受金戻入が約 4 千万円減少し、全体では前年度比 0.2%増となっている。

事業費用（総費用）の主な増加要因は、営業費用では、南部浄化センターの電気機械設備の除却などにより資産減耗費が約 9 千万円、浄化センターの脱水機に係る修繕費や汚泥処理に係る委託料の増などにより処理場費が約 4 千万円増加している。一方で、南部浄化センターの減価償却の終了により減価償却費が約 1 億 4 千万円、高金利分の企業債償還が前年度で終了したことにより支払利息及び企業債取扱諸費が約 8 千万円減少している。全体では前年度比 0.2%減となっている。

資本的収支では、収入の主な増減要因を見ると、補助金が 2 億 9 千万円増加したが、企業債収入が約 5 億 9 千万円減少したことなどにより、約 3 億円（4.8%）減少した。支出では南部浄化センターの電気設備改築工事などにより建設改良費が約 10 億円増加し、全体で約 7 億円（7.6%）増加した。この結果、収入の約 59 億 6 千万円に対し、支出は約 100 億円となり、差し引き約 40 億 4 千万円が不足している。

資本的収支については、企業債収入の約 33 億円のうち 19 億 5 千万円は前年度の起債前借分であるため、本年度の収入額は約 13 億 5 千万円となり、実質的な不足額は約 60 億円となっている。これを補てんするため、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、当年度分損益勘定留保資金を当て、なお不足する分については、一時借入金（起債前借）38 億 1 千万円で措置している。この一時借入金は、前年度に比べて約 18 億 6 千万円増加している。

企業債の残高は、前年度から 1 億 6 千万円減少し、本年度は約 573 億 2 千万円となった。これに本年度の一時借入金（38 億 1 千万円）を含めると、実質的な企業債の残高は約 611 億 2 千万円となっており、対する企業債の償還額は約 34 億 5 千万円、支払利息は約 10 億円であった。本年度借入れ分の償還終期は 30 年後で、企業債には、長期に借り入れを行うことで、財政負担

を平準化するという機能と将来世代と現世代の負担の公平性を確保する機能があるとはいえ、残高は増加傾向にあり、今後も企業債残高の動向に注視したい。

財政状態では、固定資産が約 27 億 9 千万円、流動資産が約 11 億 1 千万円増加し、資産全体としては約 1,120 億 6 千万円 (3.6%増) となった。固定資産の増加は、未普及地域への管渠建設に伴う構築物の増加などによるものである。負債では、企業債前借のための一時借入金が増加したため、流動負債が約 25 億 2 千万円増加し、負債全体としては約 1,017 億 2 千万円 (3.2%増) となった。資本は約 103 億 4 千万円 (7.9%増) であった。

資金の流れを見るキャッシュ・フロー計算書を見ると、本年度は業務活動による CF はプラス、投資活動による CF はマイナス、財務活動による CF はプラスとなり、管渠建設などに伴う固定資産の取得による支出を、本来の業務活動による収入と企業債などの借入れによる収入で調達していることが伺える。資金期末残高は前年度より約 5 億 7 千万円増加しているが、資金調達は企業債収入による部分が大きい。

## (2) その他の意見・講評

昭和 42 年から始まった本市の下水道事業は、本年度も未普及地域への整備が進められ、下水道普及率が 79.0% (前年度比 1.3%増)、水洗化率は 90.5% (前年度同率)、管渠の総延長は 1,225km (前年度比 2.9%増) となった。この下水道施設は、日々劣化し、今後老朽化による維持管理・更新費用の増大が見込まれ、最悪の場合は、管路の破損等による道路陥没や汚水の流出、処理施設の停止による公共用水域の水質悪化などをもたらすリスクを抱えている。また、技術職員の大量退職の時期も重なり、適切に技術を継承していかなければ、施設の適正な管理が困難になることも予想され、一層効率的な下水道事業の運営が求められている。

### ① 下水道ストックマネジメント計画の策定について

下水道施設の更新については、平成 27 年度からは施設の点検・調査結果に基づき策定した下水道長寿命化計画に則り改築を進めており、本年度は南部浄化センターの電気設備更新工事等が完了している。しかし、この下水道長寿命化計画は主に施設毎に策定するため、短期的な部分最適化にとどまり、事業全体の最適化が十分ではなく、また、施設の重要度や予算制約等を踏まえた対策時期の設定が行われにくい状況にあった。

今後更に事業費を削減・標準化するためには、事業全体を見通して計画を策定し、最適化を行うことで施設間の対策の優先順位を決めて改築事業を進め、使用環境等により、点検・調査の頻度や目標の耐用年数を柔軟に設定していく必要がある。このため国は、本年度から下水道施設全体の中長期的な施設の状態を予測しながら維持管理、改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理するストックマネジメントの考えを導入した支援制度を創設し、本市でも 29 年度から 32 年度にかけて下水道ストックマネジメント計画を策定することとしている。ストックマネジメントを導入することで、施設の状態を把握して安全性の確保及び良好な状態の維持が可能となり、全体のライフサイクルコストの低減が図られ、リスク評価による優先順位を考慮することによる、適正かつ合理的な施設管理が可能となるだけでなく、市民への説明責任の向上を図る効果も期待されている。また、社会資本整備総合交付金の要件にもなっていることから、この制度を有効に活用し、安全な事業の持続性を高めつつ、サービスの向上を図っていかれたい。

② 人口減少社会への備えについて

前年度より有収水量、下水道使用料ともに増加しているものの、節水器具の普及等による水需要の減少や中長期的な人口動向予測を踏まえると、今後の下水道事業の経営環境は非常に厳しいものになることが想定される。かねてから検討を求めていた一般会計繰入金に係る公費負担分のルール化については、継続して協議はなされているものの、未だ具現化までは至っていないとのことであるので、安定経営のためにも早期に対応されたい。

国は、人口減少や厳しい財政状況を踏まえ、いわゆる10年概成という考え方を打ち出し、平成37年度を目途に未普及地域における汚水処理の早期概成を促しており、これまでの整備・拡大から管理・更新へと重点が移動することになっていくものと思われる。久留米市でも人口減少社会に備え、道路や上下水道、交通などの市民生活を支える都市基盤などを維持・誘導していく必要があるとして“久留米市立地適正化計画”を策定しており、いずれ下水道事業についてもこの様な計画との整合性を図る必要性がでてくるものと思われる。

今後の汚水処理のあり方については、公共下水道と合併処理浄化槽のどちらの手法によって汚水処理を行うのが最適なのかについて検討し、サービスの受益者である市民に対して十分に情報を提供し、地域性や経営的視点等の要素を考慮した上で、従来の枠組みを超えた議論をも深めながら、下水道施設を持続的に管理・運営していかれることを望む。